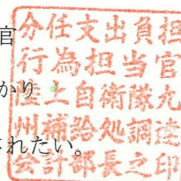


公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 小池 ゆかり



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号			
3SNE1FR60210		3SNW1AS0008 0001		231022378545		WW-B220002C			
品名 または 件名									
人員輸送車 2 号の整備									
部品番号 または 規格									
231022378545									
使 用 器 材 名									
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	EA						1		
納地または工事場所				引 渡 場 所					
第 2 高射特科団				契約相手方工場					
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期					
契約相手方工場				令和6年3月29日 (金)					

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和6年1月24日（水）10時00分 九州補給処 調達会計部 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」は令和4・5・6年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和6年1月31日（水）14時00分に再度入札を実施する。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、令和6年1月23日（火）12時00分までに必着するように送付すること。
その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン（画面サイズ7.0インチ以上）の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

- ア 鳥栖、佐賀、久留米の各商工会議所
- イ 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
調達会計部契約課第1契約班 担当 松尾（内線2317）
- ウ 仕様書に関すること
装備計画部武器課 担当 香月（内線2432）

調達要求番号： 3SNW1AS0008

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	—	仕 様 書 番 号	
整備診断作業		WW-B220002C	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	令和 2年 1月21日
		変 更	令和 5年 3月23日
		作成部隊等名	九 州 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、九州補給処において実施する火器、車両、誘導武器、これらにかかわる教育訓練器材及び整備器材などの外注整備について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、GLT-CG-Z500002の2.1による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2に示すb)“修理”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3に示すa)“標準（又は確定）作業方式”，d)“診断作業方式”，e)“整備（又は修理）作業方式”又はf)“整備（又は修理）診断作業方式”による。その適用区分を調達要領指定書によって指定する。

2.4 整備の作業内容

整備の作業内容は、次による。必要に応じ細部工程を調達要領指定書によって指定する。

a) 標準（又は確定）作業方式は、表1による。

b) 診断作業方式は、表2による。

c) 整備（又は修理）作業方式は、表3による。

d) 整備（又は修理）診断作業方式は、表2の工程1～4及び表3の工程3～7による。

2.5 修理基準

修理基準は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、関連法令、整備諸基準、技術図書（取扱説明書含む。）及び製造者の会社基準などによる。

2.6 品名・製造会社・規格・数量など

品名・製造会社・規格・数量などは、調達要領指定書によって指定する。

2.7 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.6 a)に示す“営業所等”とする。

なお、指定場所での一部又は全部の整備が不能、または困難と判断した場合には、契約担当官等の承認を得て、指定場所以外で整備を実施してもよい。

2.8 部品・副資材

部品・副資材は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.9による。

なお、返納場所については、調達要領指定書によって指定する。

2.9 塗装・防せい処置

塗装・防せい処置は、行わない。ただし、処置する場合は、調達要領指定書によって指定し、GLT-CG-Z500002の2.10による。

2.10 外観・機能・性能

外観・機能・性能は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.12による。

2.11 整備品の表示

整備品の表示は、行わない。ただし、表示をする場合は、調達要領指定書によって指定し、GLT-CG-Z500002の2.13による。

2.12 整備作業間の作業中止事項

整備作業間の作業中止事項は、GLT-CG-Z500002の2.14による。

3 品質保証

3.1 試験

試験は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1及び修理基準による。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は、GLT-CG-Z500002の箇条4による。ただし、包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 無償貸付品・官給品

無償貸付品・官給品は、GLT-CG-Z500002の5.1による。

なお、品名、数量、引渡場所、引渡時期などは、調達要領指定書によって指定する。

5.2 納入書類

納入書類は、GLT-CG-Z500002の5.4による。

5.3 提出書類

提出書類は、契約担当官等の指示によるほか、調達要領指定書によって指定する場合を除き、診

断作業後速やかに整備診断明細書 4 部を契約担当官等に提出する。

6 秘密保全など

秘密保全などは、GLT-CG-Z500002の箇条6によるほか、駐屯地の中で作業する場合は、次による。

- a) 行動（火気取扱い、作業用通行路など）は、当該駐屯地の規則及び駐屯地関係者の指示による。
- b) 作業地域以外への立入りを禁止する。やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合には、所定の手続を行う。

7 その他

7.1 輸送

輸送は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が実施する。

7.2 安全管理

契約の相手方は、必要に応じて保安灯などの危険防止のための措置を講ずるとともに、機会あるごとに作業員に対しても注意を喚起する。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講ずるなど、安全管理を徹底する。

7.3 作業時間

作業時間は、必要な場合調達要領指定書によって指定する。ただし、土日祝日は作業しない。

なお、作業上必要な場合は、契約担当官等の指示によって勤務する。

7.4 その他

その他は、GLT-CG-Z500002の箇条7によるほか、調達要領指定書によって指定する。

8 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

表1－標準作業

工 程 名		作 業 内 容	摘 要
1	入場点検	欠品、外観状態及び機能を点検する。	—
2	分解	調達要領指定書による修理作業のために必要箇所を分解する。	—
3	洗浄清掃	スチーム、圧縮空気、洗油などによって洗浄し、付着している泥土、油脂などを除去し、清掃する。	—
4	修理	調達要領指定書による修理作業をする。	—
5	部品組立て	工程2で分解した部品及び調達要領指定書による交換部品を組立てる。	組立に伴う調整、防湿処理及び給油脂を含む。
6	機能性能検査	3.1による。	—
7	包装	箇条4による。	—
8	完成検査	3.2による。	—

表2－診断作業

工 程 名		作 業 内 容	摘 要
1	入場点検	欠品，外観状態及び機能を点検する。	—
2	分解	点検計測が可能な範囲の構成単位に分解する。	プリント基板などは，分解しない。
3	洗浄清掃	スチーム，圧縮空気，洗油などによって洗浄し，付着している泥土，油脂などを除去し，清掃する。	—
4	点検計測	目視，感応，測定機器，器具などによって，摩耗，損傷などの状態を点検計測し，部品交換，補充又は修正の要否を判定する。 この場合，点検計測に必要な不良部品の一時交換，仮付けなどを含む。	点検計測は，主要部品から優先して行う。 点検計測後に整備診断明細書を作成し提出する。
5	部品組立て	工程2で分解した部品を組立てる。	—
6	包装	箇条4による。	—

表3－整備作業

工 程 名		作 業 内 容	摘 要
1	入場点検	欠品及び外観状態を点検する。	—
2	分解	調達要領指定書又は承認された整備診断明細書 ^{a)} による修理作業のために必要箇所を分解する。	—
3	修理	調達要領指定書又は承認された整備診断明細書 ^{a)} による修理作業をする。	打こん，まくれ，曲がり及び表示の不鮮明な部位など軽易な修正作業を含む。
4	部品組立て	工程2で分解した部品及び調達要領指定書又は承認された整備診断明細書 ^{a)} による交換部品を組立てる。	組立てに伴う調整，防湿処理及び給油脂を含む。
5	機能性能試験	3.1による。	—
6	包装	箇条4による。	—
7	完成検査	3.2による。	—
注 ^{a)} 承認された整備診断明細書とは，診断作業終了後，契約の相手方が作成し提出した整備診断明細書の記載内容について契約担当官等が審査・承認したものをいう。			

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	2 2
	調 達 要 求 番 号	3 S N W 1 A S 0 0 0 8
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 8 日
	作 成 部 課	装備計画部武器課
	作 成 年 月 日	令 和 5 年 1 1 月 1 6 日
品 名	人員輸送車2号の整備	
仕 様 書 番 号	W W - B 2 2 0 0 2 C	

指定事項

2 整備に関する要求

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式の適用区分は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2 の2.3 a) “標準（又は確定）作業方式” による。

2.4 整備の作業内容

a) 標準（又は確定）作業方式は、表1による。

2.6 品名・製造会社・規格・数量など

品名	製造会社	車種	器材番号	車体番号	数量
人員輸送車2号	トヨタ	コースター	筑豊200さ550	BDG-XZB40-0053019	1

2.8 部品・副資材

	部品番号	部品名	数量
1	6481136110	バックウインドガラス	1
2	6481236020	バックウインドガラスウェザーストリップ	1
3	6290636010	クォータベンチレーションルーバLH	1
4	6296036010	クォータベンチレーター	1
5	6294036010	クォータベンチレーター	1
6	9016840067	クリップ	4
7	9018904035	ビス	4
8	5210536900	バンパASSY RR	1
9	6624836010	リヤボデーサイドパネルプロテクタ RH	1
1 0	5215436010	リヤバンパーサイドステーLH	1
1 1	5215636010	リヤバンパサイドサポートLH	1
1 2	6788136040	バックドアウェザーストリップ	1
1 3	8156036310	リヤコンビネーションランプASSYLH	1
1 4	6401336041	バックレールサブASSY	1
1 5	6127736010	ルーフドリップチャンネルジョイントLH	1
1 6	6136836010	ルーフドリップサイドチャンネルRRLH	1
1 7	6112536010	NO4サイドパネルLH	1
1 8	6162536030	NO10アウタビラーUPR LH	1
1 9	6321536010	ルーフドリップチャンネルRR LH	1

20	6124936010	ルーフサイドレールリテーナOUT LH	1
21	6134836010	リアサイドNO2レール LH	1
22	6109936010	ビラーNO10ステイフナSUB- ASSY INN LH	1
23	6142836010	NO8ロワーアウトレールLH	1
24	6185536010	リヤウォッシュタンクブラケットUPR	1
25	6129936010	NO9インナビラーブローブラケット	1
26	6128236010	NO9インナビーラ LH	1
27	6128436010	NO10インナビーラ LH	1
28	6132836010	NO6アッパアウトレールLH	1
29	6124736010	NO9アウトビラーUPR LH	1
30	6561436010	リアボデーパネルRR LH	1
31	—	ガラスシーラー	1
32	—	ボデーシーラー	1
33	6187536010	スペヤホイールキャリヤリッドNO1	1
34	8524260050	リヤワイパーブレードASSY	1

返納場所については、契約担当官等と調整する。

7.1 輸送

輸送は、官側が実施する。